

茅ヶ崎市・寒川町広域連携施策推進計画書

第2期の中間総括

目次

1. 第2期の計画について	P 2
2. 全体評価	P 3
3. 今後の方向性	P 3

継続推進事業

1 市町職員や教員の人材育成連携事業	
職員の人事交流の実施	P 4
職員合同研修の実施	P 5
教員の人事交流の実施	P 6
2 情報発信連携事業	
情報の相互・合同発信	P 7
1市1町広報紙の駅舎内相互配架	P 8

重点推進事業

1 消防の広域化に関する取組	
消防の広域化に備えた人事交流の強化	P 9
消防の広域化後の出動体制の整備	P10
消防の広域化による消防力の向上	P11
消防の広域化による効率的な消防運営	P12
2 災害時における連携体制の構築	
1市1町の災害対策本部間の連絡調整体制の構築	P13
保健医療対策・廃棄物処理対策等の連絡調整体制の構築	P14
災害時を想定した合同訓練等の実施	P16
3 新たな広域連携事業の検討	
新たな広域連携事業の検討	P17

1. 第2期の計画について

茅ヶ崎市・寒川町広域連携施策推進計画書第2期（以下、「第2期」という）（計画期間は令和元年度～令和5年度）では、基本理念や目指す姿を実現するため、3つの目的（住民サービスの向上、事務の効率化、市町相互の組織強化）に全事務事業を設定し取り組んできました。

また、各事務事業を継続推進事業と重点推進事業に区分し、1市1町の課題解決に向けて、1市1町の将来を展望した取組に注力してきました。

計画書第1期の検証結果を反映

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
第2期		中間見直し			

基本理念	広域連携による住民福祉の向上
目指す姿	1市1町の地域的な結びつきの強さを生かした広域連携の取組を通じて、厳しい財政状況の中でも自立可能な行財政運営の実現を図り、住民の福祉の向上を目指します。
目 的	住民サービスの向上、事務の効率化、市町相互の組織強化

継続推進事業	重点推進事業
計画書第1期で連携体制の構築された事業のうち、計画書第2期でも継続して実施する中で、今後も連携体制を強化する事業です。	1市1町で課題とする事柄について、具体的な取組実施に向けて協議し、1市1町の共通区域を生かした事業とします。
1. 市町職員や教員の人材育成連携事業	1. 消防の広域化に関する取組
2. 情報発信連携事業	2. 災害時における連携体制の構築
	3. 新たな広域連携事業の検討

2. 全体評価

(1) 成果

現時点で考え得る効果的な広域連携は本計画の第1期から第2期にかけて実施することができました。その結果、目指す姿である「1市1町の地域的な結びつきの強さを活かした広域連携の取組を通じて、厳しい財政状況の中でも自立可能な行財政運営の実現を図り、住民の福祉の向上を目指します。」に寄与することができました。

また、計画期間を通じて市町の連携が図られ、これまで本計画に位置付けた事務事業は、これまで検討してきた方向性に基づき継続して実施できる体制が整いました。

(2) 課題

上記成果のとおり、本計画の方向性に基づき継続して実施できる体制が整っているものの、進行管理は必要となります。

また、広域連携において3つの目的（住民サービスの向上、事務の効率化、市町相互の組織強化）に沿った効果的な広域連携の調査研究を進める必要があります。

3. 今後の方向性

今後も「茅ヶ崎市・寒川町の広域連携に関する基本的な考え方」に基づき、新たな広域連携の調査研究を進めます。その結果を踏まえて新たな連携事項が生じた段階で、必要に応じて具体的な取組テーマ（広域連携施策）及びそれぞれの達成目標時期を位置付けた推進計画書を作成します。

また、本計画によって連携体制が整った事務事業については、引き続き3つの目的（住民サービスの向上、事務の効率化、市町相互の組織強化）に沿った効果的な取組を進めるために定期的に進行管理等を行い、適宜、連携事項の磨き上げを行っていきます。

継続推進事業

事務事業名	職員の人事交流の実施
担当課	茅ヶ崎市職員課、寒川町人事課
事業費	なし

1. 主な事業内容

これまで1市1町で連携を行っている部署や今後連携を充実強化していく部署を対象に職員を相互に派遣し、人事交流を実施します。

2. 取組実績

高齢介護、保育、障がい者福祉、地域保健、消防の分野について職員を派遣し、人事交流を実施しました。

(交流人数)

令和元年度：高齢介護1名(相互)、保育1名(相互)、消防2名(相互)

令和2年度：保育1名(相互)、消防2名(相互)

令和3年度：保育1名(相互)、消防2名(相互)

令和4年度：障がい者福祉1名(市から町へ)、地域保健1名(町から市へ)

(1) 成果

人事交流による職員の市町の相互理解、相互応援を促進することができました。また、職員の広域的視野の養成や能力向上等が図られました。

交流終了後、交流した職員が他所属に移っても構築した人脈等を活用して業務における協力や連携、情報交換などにより相互の発展に寄与しています。また、派遣先での業務環境や対応姿勢等を学び取り、交流終了後も自所属に学びを取り入れようとする姿勢が見られ、業務改善に効果を発揮することが期待されます。

(2) 課題

市町の行政規模が異なるため、事務執行体制に影響の出ない範囲(人数)で交流を継続する必要があります。

3. 第3期計画への事業登載の必要性について

【連携継続(登載必要) or 連携継続(登載不要) or 連携終了】

人事交流を市町の効果的な発展につなげていくため、交流する分野・人数等を協議しながら継続していくものと考えますが、計画への登載は不要と考えます。

継続推進事業

事務事業名	職員合同研修の実施
担当課	茅ヶ崎市職員課、寒川町人事課
事業費	なし

1. 主な事業内容

1 市 1 町の共通課題をはじめ、課題解決プロセスにおける広域的視野を養うとともに能力向上などを目的とした研修を開催します。

2. 取組実績

若手職員を対象とした政策形成研修講座を実施しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、令和 2 年度は実施を見合わせたものの、令和 3 年度はリモートでの実施、令和 4 年度は感染対策を施し対面で実施するなど、以前の体制に戻りつつあります。

研修では、講義やグループワークを通し、政策形成の基礎知識や課題発見の手法、組織の業務や市政に対する現状分析、施策形成の展開手法等を学習しました。

(受講人数)

令和元年度：茅ヶ崎市 7 名、寒川町 5 名 計 12 名

令和 2 年度：新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により未実施

令和 3 年度：茅ヶ崎市 42 名、寒川町 18 名 計 60 名

令和 4 年度：茅ヶ崎市 56 名、寒川町 20 名 計 76 名

(1) 成果

市町の職員が合同で研修を受けることにより、課題解決の基礎知識からプロセスや問題をとらえる力を養うとともに、市町の相互理解を深めることで広域的な視点を養うことができました。

共通のテーマで市町の職員が政策研修を受け、共に協力して考え取り組むことは、職員の資質向上に有効です。市町職員同士のつながりを創出し、協力・連携のしやすい環境の促進にも寄与しています。

(2) 課題

政策形成に関する基礎的な知識を習得し、意見交換や話し合いができる内容にするとともに、実際に各職場で活用できるような研修カリキュラムを検討する必要があります。

3. 第 3 期計画への事業登載の必要性について

【連携継続（登載必要） or 連携継続（登載不要） or 連携終了】

政策形成能力の向上は市町職員双方に必要なことであるとともに、市町職員が合同で研修を受けることによる効果も期待できることから継続すべきと考えますが、計画への登載は不要と考えます。

継続推進事業

事務事業名	教員の人事交流の実施
担当課	茅ヶ崎市学務課、寒川町学校教育課
事業費	なし

1. 主な事業内容

湘南三浦教育事務所管内ではこれまでも教員の人事交流が行われてきましたが、1市1町では状況に応じて教員を派遣し、人事交流を実施します。

2. 取組実績

毎年度、原則3年間を任期として、新たに教員を市町相互に1人ずつ派遣し、各年度計6人の教員の人事交流を実施しています。

また、県教育委員会と連携を図り、教頭職についても市町相互に派遣し、人事交流を実施しています。

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度
人事交流人数	小学校	5人	4人	4人
	中学校	1人	2人	2人

また、県教育委員会と連携を図り、教頭職についても市町相互に派遣し、人事交流を実施しています。

(1) 成果

市町における特色ある教育を学び、取り入れることで教員の資質が向上し、市町の児童・生徒の学力向上が図られました。

(2) 課題

継続的な実施に向けて、人事交流の目的を見据えて、効果的な人選の方法や、人事交流の成果についての分析、検証を行い、検討する必要があります。

3. 第3期計画への事業登載の必要性について

【連携継続（登載必要）or 連携継続（登載不要） or 連携終了】

子どもたちが今後、変化の激しい社会の中で生きていくためには、時代の変化に対応して、子どもたちに様々な力を身に付けさせることが求められます。さらに、教育課題がますます複雑化・多様化する中で、教育課程の改善のみならず、教職員の資質向上、そして、それを支える学校、教育行政の体制整備が不可欠です。

こうした観点から、教員が市町における特色ある教育を学び、さらにその資質を向上させ、各学校で教育実践を深められるよう、引き続き1市1町では状況に応じて教員を派遣し、人事交流を実施することが必要であると考えますが、計画への登載は不要と考えます。

継続推進事業

事務事業名	情報の相互・合同発信
担当課	茅ヶ崎市秘書広報課、寒川町広報戦略課
事業費	なし

1. 主な事業内容

1市1町が連携して実施するイベント等の情報をそれぞれのツイッターや広報紙等で発信します。また、合同記者発表により、効果的な情報発信を行います。

2. 取組実績

第2期計画期間は大半がコロナ禍であり、各イベント等の開催も減少したことから、合同発信の機会も少なかったものの、消防の広域化関連や浜降祭、気候非常事態宣言共同表明式等の合同記者発表や、両市町住民が参画できる講座等の広報紙への共同掲載を行いました。

さらに、令和元年度に寒川町で開催したBMX フラットランド、スケートボード、ブレイキンの世界大会であるARKLEAGUEの周知では、茅ヶ崎市庁舎内のデジタルサイネージを活用するなど、連携した情報発信を行いました。

また、フィルムコミッションによるロケ情報や博物館の企画展情報について、相互にリツイートを行うなどSNSの連携も進めました。

(1) 成果

広報紙への共同掲載にあたっては、テーマの全体像やそれぞれの取組が掴みやすい構成となるよう努め、両市町の読者の理解促進を図りました。

また、合同記者発表については、よりメディアに取り上げてもらえるよう、工夫を凝らした内容にするとともに、両市町が持つ各メディアとの関係性も生かしながら取組を進めました。

当取組を第1期計画期間から継続して進めてきたことにより、両市町の職員間でも、広域的に連携して情報発信することの有益性を認識するとともに、その意識醸成が図られました。

(2) 課題

SNSを活用した情報発信、特に「Twitter」の有効活用を図るためには、互いのツイートをリアルタイムに把握することやリツイートして欲しい情報の即時共有を図る必要があるため、そうした機会や手段の確立が課題です。

3. 第3期計画への事業登載の必要性について

【連携継続（登載必要） or 連携継続（登載不要） or 連携終了】

これまで9年間の当該取組により、両市町職員において「合同発信の有益性」に関する認識と「連携した情報発信」への意識醸成が図られていることから、計画への搭載は不要であると考えます。

継続推進事業

事務事業名	1市1町広報紙の駅舎内相互配架
	茅ヶ崎市秘書広報課、寒川町広報戦略課
事業費	なし

1. 主な事業内容

電車の乗降者などが多いJR茅ヶ崎駅、寒川駅に1市1町の広報紙を相互に配架します。

2. 取組実績

多くの鉄道利用者に両市町を知ってもらうとともに、各種講座・イベント等への参加促進を目的に、「広報ちがさき」及び「広報さむかわ」を茅ヶ崎駅改札前及び寒川駅改札前に配架しました。

毎年度、茅ヶ崎駅へ「広報ちがさき」6,000部、「広報さむかわ」600部、寒川駅へ「広報ちがさき」600部、「広報さむかわ」360部を配架しております。

(1) 成果

第2期計画期間は大半がコロナ禍であり、各イベント等の開催機会も減少したことから、イベント等への参加者数は測ることができないものの、配架した広報紙は、毎月捌けていることから多くの方に両市町の各取り組みを知っていただくことに繋がっているものと捉えています。

(2) 課題

当取組は、鉄道利用者への情報提供を目的としていることから、コロナ禍等により変化した社会環境や鉄道利用者の状況・ニーズを踏まえた新たな媒体やスタイルを模索していく必要があります。

3. 第3期計画への事業掲載の必要性について

【連携継続（登載必要） or 連携継続（登載不要） or 連携終了】

広報紙の駅舎内配架は、両市町とも通常業務の範疇であるとの認識であることから、現行事務事業としての計画搭載は不要であると考えます。

重点推進事業

事務事業名	消防の広域化に備えた人事交流の強化
担当課	茅ヶ崎市消防総務課、寒川町町民安全課
事業費	なし

1. 主な事業内容

消防の広域化後の円滑な消防業務への移行に向け相互理解を図るため、平成26年4月から実施している2年間2人ずつの長期の人事交流に加えて、半年以下4～6人ずつの短期の人事交流も実施します。また、合同訓練及び研修も併せて実施します。

2. 取組実績

消防の広域化前に、市町相互に2年間2人ずつの長期の人事交流を継続しました。短期の人事交流については、市町相互に1か月ごとに4人ずつの人事交流を実施しました。また、消防の広域化前に合同での災害想定訓練の実施や茅ヶ崎市職員による人事評価及びシステム研修等を寒川町消防職員が受講しました。

(1) 成果

長期の人事交流の累計者数は、茅ヶ崎市が9人、寒川町が9人となりました。短期の人事交流の累計者数は、茅ヶ崎市が41人、寒川町が34人となりました。人事交流はおおむね順調に進み、顔の見える関係性も構築できました。

また、平成27年から令和3年まで合計13回の合同訓練を行い災害活動の連携を図ったことにより、広域化に向けた最重要課題である活動方針や指揮命令系統についての確認ができました。

(2) 課題

令和4年度から消防の広域化を開始したため、事業としての課題はなくなりました。

3. 第3期計画への事業掲載の必要性について

【連携継続（登載必要） or 連携継続（登載不要） or **連携終了**】

消防の広域化前に、消防の広域化に備えた人事交流が強化され、令和4年4月1日から茅ヶ崎市との消防の広域化が開始されたため、連携終了とします。

重点推進事業

事務事業名	消防の広域化後の出動体制の整備
担当課	茅ヶ崎市消防総務課、警防救命課、指令情報課 寒川町町民安全課
事業費	なし

1. 主な事業内容

消防の広域化に向け消防緊急通信指令システムの改修が円滑に実施できるよう、消防の広域化後の部隊運用について検討を進めるとともに、消防活動に必要な車両及び資機材の整備方法や整備時期の検討を行います。

2. 取組実績

消防の広域化後の消防部隊運用要綱の改正案を基に最終的な調整を図り、消防緊急通信指令システムの改修作業等を進め、ソフト面を強化するとともに、ハード面においては「消防車両資機材中長期整備指針」に沿って消防力を強化するため、消防の広域化前に両市町で消防ポンプ自動車や救急自動車の整備を行いました。

また、消防の広域化前に両市町を一つの管轄区域として変更するための消防緊急通信指令システムの改修作業を併せて行い、迅速かつ的確に部隊が出動できる体制を整えました。

(1) 成果

消防の広域化に伴う財政支援を活用するなどして、老朽化した消防用車両を更新し機能強化も行うことができたため、消防の広域化に向けた消防力の強化を図ることができました。

併せて、管轄区域の変更に伴う消防緊急通信指令システムの改修について、事業者と綿密な打ち合わせを行い、災害現場に直近の部隊が確実に出動できるようシステム改修作業を実施しました。

(2) 課題

消防の広域化の運用開始当初から円滑に消防活動ができるようソフト・ハードの両面から消防の広域化前に順調に整備できており、消防の広域化後は、「消防車両資機材中長期整備指針」に沿った車両及び資機材を更新していきます。

3. 第3期計画への事業登載の必要性について

【連携継続（登載必要） or 連携継続（登載不要） or 連携終了】

令和4年4月1日から茅ヶ崎市との消防の広域化が開始され、消防の広域化後の出動体制の整備が図られました。今後は「消防車両資機材中長期整備指針」に基づき、両市町で対応していくため、登載の必要まではない連携継続とします。

重点推進事業

事務事業名	消防の広域化による消防力の向上
担当課	茅ヶ崎市消防総務課、警防救命課、指令情報課 寒川町町民安全課
事業費	なし

1. 主な事業内容

消防の広域化後は、より早く現場到着できる直近の部隊が出動することや、消防、救助及び救急事案に対し、より充実した部隊運用ができることなどによる消防力の向上が期待できます。

2. 取組実績

消防の広域化前に、行政境を超えて直近部隊が出動できるよう消防緊急通信指令システムの改修を行い、より充実した災害対応ができるように調整を図りました。

(1) 成果

消防の広域化後の新体制に移行する手続きも問題なく終了し、消防緊急通信指令システムも安定して運用することができました。併せて、関係例規等の整備も完了し、予定どおりに部隊の配置が完了しました。

(2) 課題

消防の広域化前に、消防の広域化による消防力の向上の準備を終了することができました。

また、消防の広域化後の消防力の向上となる寒川町内への新たな消防施設の整備については、「寒川町公共施設再編計画」に位置付けたため、寒川町の計画として茅ヶ崎市消防本部と協議しながら進めていきます。

3. 第3期計画への事業登載の必要性について

【連携継続（登載必要） or 連携継続（登載不要） or 連携終了】

令和4年4月1日から茅ヶ崎市との消防の広域化が開始され、消防の広域化による消防力の向上は図られましたが、新たな消防施設の整備については、引き続き両市町で協議しているため連携継続としますが、計画への登載は不要と考えます。

重点推進事業

事務事業名	消防の広域化による効率的な消防運営
担当課	茅ヶ崎市消防総務課、警防救命課、指令情報課 寒川町町民安全課
事業費	なし

1. 主な事業内容

消防の広域化により、重複する人員や車両を削減することなどにより、効率的な消防運営ができるよう調整を図ります。

2. 取組実績

消防の広域化前に、業務量を分散し事務の効率化を図るため、出動部隊の組織を現行の2課体制から、6課体制に改める組織改正の手続きを実施しました。

また、管轄区域や配置部隊数も増えることから、最適な運用ができるように出動部隊の運用計画も併せて見直しました。

(1) 成果

消防の広域化前に、組織改正に伴う職の整理や例規整備を行い、消防職員の定数等の整理を図るとともに、運用しない消防用車両の転用などを行い茅ヶ崎市消防本部と寒川町消防本部の統合に係る準備が完了しました。

(2) 課題

消防の広域化前に、消防の広域化に向けた効率的な消防運営の体制作りを終了することができました。今後は、広域消防運営調整会において両市町で協議を行い、効率的な消防運営に努めてまいります。

3. 第3期計画への事業登載の必要性について

【連携継続（登載必要） or 連携継続（登載不要） or 連携終了】

令和4年4月1日から消防の広域化が開始され、消防の広域化による効率的な消防運営が図られました。今後、必要な調整が生じた場合は、広域消防運営調整会により両市町で対応していくため、登載までの必要はない連携継続とします。

重点推進事業

事務事業名	1市1町の災害対策本部間の連絡調整体制の構築
担当課	茅ヶ崎市防災対策課、寒川町町民安全課
事業費	なし

1. 主な事業内容

共通の区域（保健所、消防指令業務、し尿処理、廃棄物処理等）が多いことから1市1町の災害対策本部事務局レベルの連絡調整体制を構築します。

2. 取組実績

ライフライン寸断時における市町での連絡手段として構築したMCA無線の通信訓練を、市町防災所管課間で毎月実施し、円滑な運用ができる体制づくりを進めました。

(1) 成果

市町で通常使用しているMCA無線機を有効に活用できるよう同一の周波数帯に変更し、定期的な訓練を通して、市町間でのさらなる連絡体制の強化が図られました。

共通の区域における所管施設または所管課同士のMCA無線の通信体制を整えました。

(2) 課題

大規模災害発生時を想定した場合には、あらかじめ複数の連絡手段の確保が望ましいことから、MCA無線に限らず、神奈川県が整備している防災行政通信網などさまざまな情報伝達手段を有効活用するとともに、緊急時に適切な活用ができるように、定期的な訓練の実施が必要となります。

3. 第3期計画への事業掲載の必要性について

【連携継続（登載必要）or **連携継続（登載不要）** or 連携終了】

MCA無線機を有効に活用できるよう同一の周波数帯に変更しました。また、神奈川県が整備する防災行政通信網の再整備により、スマートフォンなどの最新機器の導入や、セキュリティ及び情報伝達網の強化等が行われ、市町間の連絡調整体制の強化につながりました。定期的な通信訓練は、引き続き実施していきませんが、計画への登載は不要と考えます。

重点推進事業

事務事業名	保健医療対策・廃棄物処理対策等の連絡調整体制の構築
担当課	茅ヶ崎市防災対策課、地域保健課、資源循環課 寒川町町民安全課、健康づくり課、環境課
事業費	なし

1. 主な事業内容

自治体は基本的に地域防災計画に基づき、域内における災害時応急対策活動を行うため、他自治体との連携には協定締結や地域防災計画に記述する必要があります。災害時に連携が必要な保健医療や廃棄物処理等の分野について、地域防災計画、体制等を見直します。

保健医療（保健師、医療救護チームの派遣等）については、災害時においても必要な保健医療活動を継続し、二次的な健康被害の減少を目的に、災害時における複数の連絡手段の確保や、対応の手順書等の作成及び定期的な通信訓練を実施します。

1市1町において事務委託により連携している、し尿・可燃ごみ・資源物等の廃棄物処理等については、令和元年度に策定した「災害廃棄物処理計画」を踏まえ、災害廃棄物の県外処分先との協定締結について検討を進めます。

2. 取組実績

市町の関係課で、計画に位置付けている項目のイメージの共有や今後の取組の進め方の確認等をするための打ち合わせを行い、災害時医療救護体制や、災害時等の相互援助協定を締結している5市3町1一部事務組合において、平成30年度に県外に複数の処理ルートをもつ企業と締結した「災害廃棄物等の処理に関する基本協定」の他に、1市1町においてもさらに県外処分先との協定が必要かどうか意見交換を行いました。

電話・メール以外の通信手段を確保するため打ち合わせを実施するとともに、同一の周波数帯に変更したMCA無線機による定期的な通信訓練を実施しました。

災害時に市町で相互支援を支障なく行うために支援様式について意見交換を行いました。

(1) 成果

関係課同士や5市3町1一部事務組合と協定を締結している企業の中での意見交換を通して、課題の共有等を行うことにつながりました。また、災害時保健医療対策としては、通信手段の冗長化を図ることができました。

(2) 課題

発災時の情報の伝達をスムーズにするために、必要となる項目を洗い出し、お互いに事前に把握しておくことが望ましいと考えています。

廃棄物処理施設は市町が広域で利用しているため、県外の処分先との協定締結については、引き続き相互に、また5市3町1一部事務組合と協定を締結している企業と意見交換しながら、さらなるリスク分散の必要性について検討が必要です。

また、一般廃棄物処理施設で処理できなかった災害廃棄物については、産業廃棄物処理施設での処理・処分について検討が必要です。

3. 第3期計画への事業登載の必要性について

【連携継続（登載必要）or 連携継続（登載不要） or 連携終了】

MCA無線機による定期的な通信訓練により、災害時における複数の通信手段の確保は一定程度、確立できたものと思われます。一方で、災害時の1市1町の連携は継続的に必要であり、新型コロナウイルス感染症等の感染リスクが高まった状況下における災害時の連携について、引き続き意見交換等を行っていく必要があることから、連携は継続すべきと考えますが、計画への登載は不要と考えます。

重点推進事業

事務事業名	災害時を想定した合同訓練等の実施
担 当 課	茅ヶ崎市防災対策課 寒川町町民安全課
事 業 費	なし

1. 主な事業内容

1市1町の災害対策本部強化のために災害時を想定した訓練を合同で開催します。広域連携による対応については、保健医療対策・廃棄物処理対策等の連絡調整体制の構築において体制を整えた事項も含めた訓練を行います。

2. 取組実績

令和元年度については、令和元年東日本台風のため、本事業に関する進捗はありませんでした。

令和2年度以降は、茅ヶ崎市において、台風による河川の大規模氾濫が発生した場合を想定し、災害対応方法及び職員の役割を理解することを目的とした図上訓練を実施しました。

避難行動促進等の予防対策や発災初期の応急対策にかかる方針について意思決定をする災害対策本部運営訓練には寒川町も参加し、訓練終了後に訓練を踏まえて実災害時に連携して対応すべき事項について意見交換を実施しました。

(1) 成果

1市1町で事前に訓練にかかる資料提供を行うなどの連携を図り、寒川町の訓練への参観により両市町が抱える災害時の課題について共有を図ることができました。

(2) 課題

災害の種別に応じた各市町の具体的な課題を考慮した訓練の実施及び検証を重ねていく必要があります。

3. 第3期計画への事業登載の必要性について

【連携継続（登載必要） or 連携継続（登載不要） or 連携終了】

災害発生時に効果的な取組みとなるよう、各市町が抱える災害の種別に応じた課題の抽出や連携可能な取組などの選定を行い、課題解決に向けた訓練を実施していく必要があるため、連携継続を希望しますが、計画への登載は不要と考えます。

重点推進事業

事務事業名	新たな広域連携事業の検討
担 当 課	茅ヶ崎市企画経営課 寒川町企画政策課
事 業 費	なし

1. 主な事業内容

新たな広域連携事業を検討し、事業の推進を図ります。

2. 取組実績

各年度、茅ヶ崎市・寒川町広域連携施策推進計画書（第2期）に基づいた取組を実施しました。

市町相互の住民サービスの向上や事務の効率化のため、市町の企画部門では事業課への広域連携に関する周知を行い、その都度関係課との打ち合わせを行いました。

具体的な新たな広域連携事業としては、令和3年10月に、新型コロナウイルス感染症の感染動向や新型コロナワクチン接種事業の進捗状況を踏まえ、保健所管内（茅ヶ崎市、寒川町）全体としてワクチンの接種を促進し、感染拡大を防止するため、新型コロナワクチン集団接種を市町で臨時的に連携して実施しました。

（1）成果

毎年各年度の各事業の取組状況の把握を行うとともに、新たな広域連携の検討を行い、必要に応じて市町で調整を行ってきたことで、これまで以上に市町の連携強化につながりました。

（2）課題

市町相互の住民サービスの向上や事務の効率化等が見込める場合には、広域連携に積極的に取り組んでいくべきであるため、必要に応じて広域連携を踏まえた新たな事業の創出を検討する必要があります。

一方で施設の相互利用をはじめ市町で連携して行うものとして定着している事業も既に多数存在することから、広域連携推進のあり方について検討していく必要があります。

3. 第3期計画への事業登載の必要性について

【連携継続（登載必要） or 連携継続（登載不要） or 連携終了】

寒川町との広域連携は、市町共通の課題を、スケールメリットを生かして解決する手段として、今後も新規事業の立案や事務事業の不断の見直しの中で検討すべき事項です。

しかし一方で、さらなる連携を推進するために、本項目を掲載に位置付けることが最適であるかは検討の必要性があるため、計画への登載は不要と考えます。

茅ヶ崎市・寒川町広域連携施策推進計画書 第2期の間接総括

令和5（2023）年4月

編集 茅ヶ崎市企画政策部総合政策課、寒川町企画部企画政策課